

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	子育て支援課長 飯島 伸一	
		主管課(関係課)【2】	子育て支援課(子ども家庭支援センター、健康課、児童青少年課、社会教育課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
創1-1	子どもの参画の推進	創造性豊かな子どもたちが育つために	創造性の育つまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、社会環境は変化しています。いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できず、若年無業者が増加する原因のひとつになっています。今後は、地域とのふれあいを深め、子どもたちが地域の一員として参画していくことが課題です。また、これから社会で活躍していく若者世代への支援も課題となっています。		◆地域の連携による子育て支援、子どもの居場所づくり、活動の場の形成 ◆子どもの育成を地域で見守るネットワークによる地域参加 ◆他世代との交流促進。 ◆子どもの状況に応じた相談 ◆若者支援体制が必要	子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に参画して育つことのできる環境を整えます
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇国では、平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」を制定、翌年に「子ども・若者ビジョン」を策定しました。 ◇平成27年3月に、本市の今後10年間の子どもの計画となる「西東京市育ち・子育てワイワイプラン」を策定しました。 ◇平成27年3月に、東京都は、「東京都子供・子育て支援総合計画」を策定しました。 ◇平成27年4月に、子ども・子育て支援法が施行されました。 ◇平成27年10月に「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015西東京が開催されました。 ◇平成28年5月に、児童福祉法が改正されました。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます	子どもが健やかに育つ環境の推進	
	2	家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します	家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちの推進	
	3	若者の自立や社会参加を支援します	若者の自立や社会参加の推進	

【施策の成果】

			年度	24	25	26	27	28	29		
成果指標【12】	指標1	名称	「子どもの参画の推進」に対する満足度		目標値	26%		単位	%		
		算出式・説明	子どもたちが自分らしく生きていくことができるように、市が行っている「子どもの参画の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。		実績値	22.4	22.4	22.4	14.4	14.4	23
		達成率	86%	86%	86%	55%	55%	88%			
	指標2	名称	青少年育成会における地域活動実施回数		目標値	105回		単位	回		
		算出式・説明	子どもが自ら考え行動することや地域の中で世代間を越えて交流することは子どもの豊かな成長にとって重要です。世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動実施回数を高めることを目標とします。		実績値	100	103	101	102	102	0%
		達成率	95%	98%	96%	97%	97%	0%			
	指標3	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
	指標4	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
達成率の平均値				91%	92%	91%	76%	76%	44%		

【市民意見】【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	22.4%	満足度(%)	14.4%	満足度(%)	23%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.1	満足度(平均ポイント)	0.02
重要度(%)	71.1%	重要度(%)	71.4%	重要度(%)	73.8%
重要度(平均ポイント)	1.15	重要度(平均ポイント)	1.17	重要度(平均ポイント)	1.25

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	■ まだ未達成 □ ほぼ達成 □ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	□ 平均を下回る ■ ほぼ平均 □ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	□ 弱くなっている □ 以前と同程度 ■ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	□ 平均を下回る □ ほぼ平均 ■ 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	◇子どもの参画の推進については、児童館の支援を受けながら、中高生自身が企画運営しダンス・演武・バンド演奏などの発表を毎年1回定期的実施しています。今後は、子どもたちが周囲の大人と関わり合いながら、積極的な意見等の表明や体験の機会の創出などに取り組んでいく必要があります。 ◇子どもの居場所づくりについては、青少年育成会が実施する「歩け歩け会」などの支援を通じて子どもたちの交流機会を確保し、夏休み期間中の子どもの居場所づくりとしてサマー子ども教室及び児童館ランチタイムを平成28年度に試行実施しました。 ◇また、学校施設を活用した子どもの居場所づくりについては、学習活動の機会提供事業実施校が3校から7校に増加し、子どもが体験する内容についての充実を図りました。 ◇子ども・若者支援については、東京都が実施するひきこもりサポートネット事業の訪問相談等を活用しました。今後は、心身及び経済的自立に向け、ライフステージ等に応じた切れ目のない支援や社会全体で見守り支える体制の強化が課題となっています。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		
	施策実施方針【22】	II	成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域	
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】				
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		
	判断理由等【24】	子どもの参画の推進については、中高生自身が企画運営して発表する場の支援や、学校施設を利用した学習機会の提供など、子どもや若者の参画の推進や、居場所づくりに取り組んできました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。今後は、子どもや若者の支援に継続して取り組むとともに、児童福祉法の改正を踏まえ、いじめや虐待防止の取組の推進や、(仮称)子ども条例の制定に向けた検討を進めるなど、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。		
	施策実施方針【22】	II	成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域	

【施策内の事務事業貢献度判定】

創1-1 子どもの参画の推進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費					
1	子どもの人権に関する啓発	子育て支援課	子どもの人権に関する啓発は、おとなはもとより、子どもたち自身が互いに尊重されるべき権利の主体として認識・理解されることを目的とするもので、子育てハンドブック、ホームページにより実施しています。	0	0	0			子どもの人権がいつでもどのような場でも尊重され、子どもの健やかな環境づくりに寄与しています。	B
	子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターはおおむね18歳までの子どもと家庭の総合相談を行い、関係機関と連携しながら子ども家庭在宅サービス等の提供や調整などによって対応する、支援ネットワークの構築を進めています。	93,790	37,779	56,011	抜本的見直し (平成28年度)	上	地域における支援ネットワークによって、子どもの状況に応じた相談対応を行い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めています。	B
	こどもの発達センターひいらぎの運営	健康課	児童福祉法に基づく児童発達通所支援事業のほか、早期療育の相談・指導、幼稚園・保育施設への訪問支援、またこどもの発達センターでの外来療育機能訓練等を実施しています。	140,504	49,105	91,399	改善・見直し (平成25年度)	中	発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を実施しています。	B
	虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター	子どもの虐待への対応については、早期発見・通告・早期対応が重要であることから、関係機関や地域の人々に「子ども家庭支援センターのどか」等の認知度を向上させるとともに、通告についての意識と理解を高める普及啓発、関係機関と連携支援を強化する研修などを行っています。	8,622	313	8,309			早期発見・通告・早期対応により、児童虐待などの子どもの人権侵害を防止しています。	B
2	家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課	子育て家庭向けには親自身が親の役割を理解し、主体的に家庭の教育力に取り組んでいく力をつけるように、地域子育て支援センター、児童館、子育てひろば等と連携し、家庭の教育支援に取り組んでいます。職員向けには、日常、保護者と接している職員が、家庭の教育力について改めて学ぶことにより、しつけなどの家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図っています。	200	200	0			家庭の教育力向上の取組みを通じて、保護者の子育ての孤立感、負担感を和らげ、子どもの育ちの支援に寄与しています。	B
	家庭の教育力向上に向けた取組	児童青少年課	子どもと一緒に参加できる学習機会や各種行事の充実を図り、基本的な生活習慣などを身に付ける中で、親自身が親の役割を理解し、主体的に家庭の教育力に取り組んでいく力の向上に向けて取り組んでいます。	0	0	0			子どもと一緒に事業に参加することで、家庭や地域社会における教育力の向上を図り、子どもたちの育ちを支援しています。	B
	青少年育成地域活動への支援	児童青少年課	地域における青少年の社会参加や社会貢献活動、青少年育成に携わる人々の資質向上を目的に行う活動、青少年活動への理解・関心を深めることを目的に行う活動に対し補助金を交付し、支援しています。青少年育成会は小学校区単位に18団体となっています。	4,275	4,275	0	改善・見直し (平成25年度)	下	青少年育成のための地域活動を支援することで、子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として参画することを促しています。	B
	ブレイリーダーの活用	児童青少年課	子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる役割を担うため、児童館事業や育成会事業のサポートに取り組んでいます。今後は、児童館事業を通じて、地域における実践の場で活躍できるよう取り組んでいきます。	0	0	0	改善・見直し (平成20年度)	中	子どもたちが自ら考えて行動し、成長していく環境を整えることで、若者が活動に参加したり活躍できるための支援しています。	B
	児童館施設の改修	児童青少年課	耐震化や老朽化に対応した施設整備とともに運営面での見直しなども併せた児童館施設の再編成について、将来を見据えたサービス提供方法などの検討を進めております。	11,852	11,852	0			必要な改修を進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援に繋げていきます。	B
	学校施設開放事業の充実	社会教育課	子供たちが、地域で健やかに育まれる環境づくりを進めるために、地域住民の参画を得て、放課後子供教室など放課後等の居場所づくりや様々な体験・交流の機会の提供に取り組んでいます。多世代との地域住民との関わりや、多様な体験により、子供たちの生きる力が育まれるよう、事業内容の充実を図っていきます。	55,331	38,713	16,618	継続実施 (平成25年度)	中	子供たちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に取り組み、子供の育ちを支援します。	B
	青少年センター機能の充実	児童青少年課	地域の中高校生年代を対象とした居場所づくりとして、児童館の夜間開館（平日18時から21時まで）や日曜開館（9時30分から17時まで）事業を実施しています。機能の充実にあたってはこれまでの検証を行うとともに、児童館を再編成の中で子どもたちの居場所の確保を目指していきます。	7,802	7,802	0	改善・見直し (平成20年度)	中	中高生や青少年の積極的な事業参加を促すことにより、子どもが地域で生き生きと育つ環境を提供しています。	B
3	若者の自立支援の検討	児童青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難な状況にある若者の孤立を未然に防ぎ、ひきこもりニートの状態にならないよう必要な相談を行うとともに、東京都が実施するひきこもりサポートネット事業の訪問相談とも連携して取り組んでいます。	0	0	0			若者が地域の活動に参加したり活躍できるための支援体制を構築しています。	B
事業の合計				322,376	150,039	172,337				

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費					
1	子どもの人権に関する啓発	子育て支援課	子どもの人権に関する啓発は、おとなはもとより、子どもたち自身が互いに尊重されるべき権利の主体として認識・理解されることを目的とするもので、子育てハンドブック、ホームページにより実施しています。	0	0	0			子どもの人権がいつでもどのような場でも尊重され、子どもの健やかな環境づくりに寄与しています。	B
	子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターはおおむね18歳までの子どもと家庭の総合相談を行い、関係機関と連携しながら子ども家庭在宅サービス等の提供や調整などによって対応する、支援ネットワークの構築を進めています。	93,790	37,779	56,011	抜本的見直し (平成28年度)	上	地域における支援ネットワークによって、子どもの状況に応じた相談対応を行い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めています。	B
	こどもの発達センターひいらぎの運営	健康課	児童福祉法に基づく児童発達通所支援事業のほか、早期療育の相談・指導、幼稚園・保育施設への訪問支援、またこどもの発達センターでの外来療育機能訓練等を実施しています。	140,504	49,105	91,399	改善・見直し (平成25年度)	中	発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を実施しています。	B
	虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター	子どもの虐待への対応については、早期発見・通告・早期対応が重要であることから、関係機関や地域の人々に「子ども家庭支援センターのどか」等の認知度を向上させるとともに、通告についての意識と理解を高める普及啓発、関係機関と連携支援を強化する研修などを行っています。	8,622	313	8,309			早期発見・通告・早期対応により、児童虐待などの子どもの人権侵害を防止しています。	B
2	家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課	子育て家庭向けには親自身が親の役割を理解し、主体的に家庭の教育力に取り組んでいく力をつけるように、地域子育て支援センター、児童館、子育てひろば等と連携し、家庭の教育支援に取り組んでいます。職員向けには、日常、保護者と接している職員が、家庭の教育力について改めて学ぶことにより、しつけなどの家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図っています。	200	200	0			家庭の教育力向上の取組みを通じて、保護者の子育ての孤立感、負担感を和らげ、子どもの育ちの支援に寄与しています。	B
	家庭の教育力向上に向けた取組	児童青少年課	子どもと一緒に参加できる学習機会や各種行事の充実を図り、基本的な生活習慣などを身に付ける中で、親自身が親の役割を理解し、主体的に家庭の教育力に取り組んでいく力の向上に向けて取り組んでいます。	0	0	0			子どもと一緒に事業に参加することで、家庭や地域社会における教育力の向上を図り、子どもたちの育ちを支援しています。	B
	青少年育成地域活動への支援	児童青少年課	地域における青少年の社会参加や社会貢献活動、青少年育成に携わる人々の資質向上を目的に行う活動、青少年活動への理解・関心を深めることを目的に行う活動に対し補助金を交付し、支援しています。青少年育成会は小学校区単位に18団体となっています。	4,275	4,275	0	改善・見直し (平成25年度)	下	青少年育成のための地域活動を支援することで、子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として参画することを促しています。	B
	ブレイリーダーの活用	児童青少年課	子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる役割を担うため、児童館事業や育成会事業のサポートに取り組んでいます。今後は、児童館事業を通じて、地域における実践の場で活躍できるよう取り組んでいきます。	0	0	0	改善・見直し (平成20年度)	中	子どもたちが自ら考えて行動し、成長していく環境を整えることで、若者が活動に参加したり活躍できるための支援しています。	B
	児童館施設の改修	児童青少年課	耐震化や老朽化に対応した施設整備とともに運営面での見直しなども併せた児童館施設の再編成について、将来を見据えたサービス提供方法などの検討を進めております。	11,852	11,852	0			必要な改修を進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援に繋げていきます。	B
	学校施設開放事業の充実	社会教育課	子供たちが、地域で健やかに育まれる環境づくりを進めるために、地域住民の参画を得て、放課後子供教室など放課後等の居場所づくりや様々な体験・交流の機会の提供に取り組んでいます。多世代との地域住民との関わりや、多様な体験により、子供たちの生きる力が育まれるよう、事業内容の充実を図っていきます。	55,331	38,713	16,618	継続実施 (平成25年度)	中	子供たちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に取り組み、子供の育ちを支援します。	B
	青少年センター機能の充実	児童青少年課	地域の中高校生年代を対象とした居場所づくりとして、児童館の夜間開館（平日18時から21時まで）や日曜開館（9時30分から17時まで）事業を実施しています。機能の充実にあたってはこれまでの検証を行うとともに、児童館を再編成の中で子どもたちの居場所の確保を目指していきます。	7,802	7,802	0	改善・見直し (平成20年度)	中	中高生や青少年の積極的な事業参加を促すことにより、子どもが地域で生き生きと育つ環境を提供しています。	B
3	若者の自立支援の検討	児童青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難な状況にある若者の孤立を未然に防ぎ、ひきこもりニートの状態にならないよう必要な相談を行うとともに、東京都が実施するひきこもりサポートネット事業の訪問相談とも連携して取り組んでいます。	0	0	0			若者が地域の活動に参加したり活躍できるための支援体制を構築しています。	B
事業の合計				322,376	150,039	172,337				